

第 160 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	平成 29 年 2 月 17 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 40 分 経済調査会会議室
出席委員	小路直彦、鈴木準、野口貴文(委員長)（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																														
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」3月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・前回議事概要案が承認された。</p> <p>・審査対象資材のうち、3月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"><品目></th> <th style="text-align: center;">[地区]</th> <th style="text-align: center;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>中部、北陸、近畿を除く全国</td> <td>採算回復を目指すメーカーの、強気の値上げ姿勢に販売店が追随し、上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td>全国</td> <td>需要が逡巡の中、メーカー、販売店ともに採算重視の構えを崩しておらず、上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>大津</td> <td>品質確保と安定供給を優先する需要者は協組の値上げを受け入れ、上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>那覇</td> <td>プライスリーダーの大手メーカーが、コスト増を背景に値上げを打ち出し、売り手主導の展開で上伸。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【下落した資材】</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td>全国</td> <td>輸出相場下落から国内電炉メーカーが買い入れ価格を引き下げ、下落。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>全国</td> <td>市中の安値玉の拡散により、需給が緩み、下落。</td> </tr> <tr> <td>再生アスファルト混合物</td> <td>さいたま、東京、岐阜、名古屋、津、岡山、広島</td> <td>需要減から出荷量が落ち込む中、メーカー間の安値販売が見られ、下落。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	中部、北陸、近畿を除く全国	採算回復を目指すメーカーの、強気の値上げ姿勢に販売店が追随し、上伸。	H形鋼	全国	需要が逡巡の中、メーカー、販売店ともに採算重視の構えを崩しておらず、上伸。	生コンクリート	大津	品質確保と安定供給を優先する需要者は協組の値上げを受け入れ、上伸。	ストレートアスファルト	那覇	プライスリーダーの大手メーカーが、コスト増を背景に値上げを打ち出し、売り手主導の展開で上伸。	【下落した資材】			鉄屑	全国	輸出相場下落から国内電炉メーカーが買い入れ価格を引き下げ、下落。	軽油	全国	市中の安値玉の拡散により、需給が緩み、下落。	再生アスファルト混合物	さいたま、東京、岐阜、名古屋、津、岡山、広島	需要減から出荷量が落ち込む中、メーカー間の安値販売が見られ、下落。
<品目>	[地区]	(理由)																													
【上伸した資材】																															
異形棒鋼	中部、北陸、近畿を除く全国	採算回復を目指すメーカーの、強気の値上げ姿勢に販売店が追随し、上伸。																													
H形鋼	全国	需要が逡巡の中、メーカー、販売店ともに採算重視の構えを崩しておらず、上伸。																													
生コンクリート	大津	品質確保と安定供給を優先する需要者は協組の値上げを受け入れ、上伸。																													
ストレートアスファルト	那覇	プライスリーダーの大手メーカーが、コスト増を背景に値上げを打ち出し、売り手主導の展開で上伸。																													
【下落した資材】																															
鉄屑	全国	輸出相場下落から国内電炉メーカーが買い入れ価格を引き下げ、下落。																													
軽油	全国	市中の安値玉の拡散により、需給が緩み、下落。																													
再生アスファルト混合物	さいたま、東京、岐阜、名古屋、津、岡山、広島	需要減から出荷量が落ち込む中、メーカー間の安値販売が見られ、下落。																													
<p>○鉄屑の下落要因は、世界的に在庫がたぶついてきたからなのか。</p> <p>○大津の生コン価格が大幅に上がったが、シェアの小さい員外社を持ち出し、値上げを推し進めたように見える。員外社は元は組合員だったのか。また、今後、加盟する予定があるのか。</p> <p>○上記に関し、組合の値上げ理由に設備投資が必要とあるが、工場数を絞り、絞ったところだけ設備投資をすればよいのでは。</p> <p>○アスファルト合材は7地区のみ下がったが、他の地区は競争がないのか。</p>	<p>・需要減という季節的なものがあると思われる。最大輸出国である韓国の買い入れが減っており、米国についても輸出が落ち込んでいる。</p> <p>・員外社の2社とも、ずっと非組合員であり、今後も組合に加盟する意思はないようである。</p> <p>・この地区については、年間出荷量の割に工場数が多いとは思う。ただ、当地区の事業エリアは広く、プラントが分散しているため、容易に減らすことができないと思われる。</p> <p>・価格の下落が見られた都市部と変動がなかった地方部では出荷量が大きく異なる。地方部は、出荷量が少ない中で、価格を下げてまで量を確保する動きはない。</p>																														

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果									
<p>3. 「積算資料」 3月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○木造住宅は比較的堅調とある。先月はピーク感が出てきて、先行き不透明と説明されたが、状況が変わったのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・審査対象資材のうち、3月号に掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格決定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 30%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 40%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>型枠用合板</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>在庫減から品薄感が強まる中、産地側の強硬な値上げも手伝い、上伸。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・先月は、プレカット工場の稼働率が落ち着いてきたという意味であって、需要そのものは堅調だった。現状、審査対象になっている構造材についても、堅調が推移している。</p> <p>・平成29年3月17日（金） 午前10時～12時と決定</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			型枠用合板	全国	在庫減から品薄感が強まる中、産地側の強硬な値上げも手伝い、上伸。
<品目>	[地区]	(理由)								
【上伸した資材】										
型枠用合板	全国	在庫減から品薄感が強まる中、産地側の強硬な値上げも手伝い、上伸。								

価格審査委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月1回開催する。

(審査の報告・助言)

第6条 委員会は、第2条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。